

松本市都市計画マスタープランの取組状況について（評価）

1 趣旨

平成 22 年 3 月に策定（平成 25 年 3 月一部改定）した松本市都市計画マスタープランについて、P D C A サイクルにより、取組状況を評価したものです。

2 主な経過

H 2 2 . 3 松本市都市計画マスタープラン策定、進捗管理を開始

H 2 5 . 3 松本市都市計画マスタープラン一部改定

H 2 7 . 3 松本市都市計画マスタープラン外部評価を実施

3 評価の結果

全体構想に掲げた 4 つの目標と 19 の基本方針について、それぞれ指標となる施策の取組み状況を確認しました。

目標指標に対する進捗割合 (平均値)	該当する基本方針数 (指標数)	参考
		H26 A 評価数
80%以上	9/19	5/19
60%～80%	9/19	H26 B 評価数
		10/19
60%未満	1/19	H26 C 評価数
		4/19

別紙 1：19 の基本方針に関する評価結果

別紙 2：基本方針の評価指標となる各施策の取組み結果

基本方針の約半数は、進捗割合 80%以上を達成しました。進捗割合が 80%未満の方針については、中長期的な目標指標や定量的な指標設定が困難な施策が含まれていたことによるものです。

4 今後の進め方

今回改定する都市計画マスタープランの検討において、現状や社会的変化を把握・整理し、取組み状況を評価するための評価対象施策や評価指標（目標）の設定を検討していきます。

松本市都市計画マスタープランの取り組み状況
 (19の基本方針に関する評価結果について)

子どもからお年寄りまでが安全で安心して暮らせる都市づくり	進捗割合
ア 多様な暮らしを実現する居住環境の整備	85%
イ 都市部と農村部の交流による中山間地域の活性化	72%
ウ 災害や防犯に強いまちづくりの促進	84%
エ 歩いて暮らせるまちづくりの促進	95%
<p>【H26以降の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の建替え、公営住宅の入居条件の緩和（ア） ・都市部と農村部の交流促進を図る施策の継続的な実施、空き家等対策計画の策定（イ） ・長寿命化修繕計画に基づく再整備など継続的な取り組み、ハザードマップの作成（ウ） ・施策の継続に伴う中心市街地における歩行者の増加（エ） <p>【今後配慮すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超少子高齢型人口減少社会の進展（ア～エ） ・中山間地人口の減少加速に伴うコミュニティ維持の懸念（イ） ・東日本大震災や局地的な集中豪雨等の自然災害リスクの変化、新しい知見に基づいた施策（ウ） 	
美しい環境を大切にす、持続可能な都市づくり	進捗割合
ア 自然的土地利用と調和した計画的な都市的土地利用の確保	99%
イ 自然資源の保全活用による個性的な都市環境の創出	89%
ウ 環境負荷の少ない集約型都市構造の構築	70%
エ 景観の保全と形成	79%
オ 環境に配慮した総合交通施策の展開	86%
<p>【H26以降の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する施策の継続的な実施（ア～オ） ・波田都市計画区域との統合、波田地区の線引き（ア） ・松本市立地適正化計画の策定（都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定）、空き家バンクの開設（ウ） <p>【今後配慮すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超少子高齢型人口減少社会の進展を見据えた集約型都市構造の実現（ア～ウ） ・既存制度の活用や見直しなど具体的な施策への展開（ウ、オ） 	

活力のある地域産業を育む都市づくり	進捗割合
ア 自然や豊富な観光資源を結ぶネットワークづくり	93%
イ 歴史文化資源を活かした魅力ある観光のまちの形成	71%
ウ 有良農地の保全と環境整備の促進	70%
エ 森林資源の計画的な保全と活用	54%
オ 産業基盤の整備	100%
カ 中心市街地の活性化	97%
キ 地域産業の発展を支える交通網の整備	60%
<p>【H26以降の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する施策の継続的な実施（ア～キ） ・波田都市計画区域との統合、波田地区の線引き（ウ） ・新松本工業団地の分譲完了（オ） <p>【今後配慮すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業就業者の高齢化等に伴う減少や後継者不足（ウ、エ） ・中心市街地における大型商業施設出店、経営者の高齢化、後継者不足、外国人観光客への対応（カ） ・新たな産業基盤の受け入れ態勢の確保（オ） ・既存の計画や整備の継続的な実施（ア、イ、キ） 	
市民・地域の連携・協働による都市づくり	進捗割合
ア まちづくり計画への住民参加の推進	70%
イ 市民主体によるまちづくりの支援	63%
ウ 周辺自治体との広域連携によるまちづくりの推進	70%
<p>【H26以降の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施策の継続的な実施（ア～ウ） ・市内35地区に地域づくりセンターを設置（イ） <p>【今後配慮すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超少子高齢型人口減少社会の進展（ア～ウ） ・多様な主体の協働による地域の課題解決に向けた施策の継続（ア、イ） 	